

(写)

平成 29 年 9 月 20 日

舞鶴市議会議長
上野修身様

総務文教委員会
委員長 上羽和幸

委員会継続審査申出書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第 111 条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名
 - (1) 市長公室、政策推進部、総務部、会計管理者及び教育委員会の所管に属する事項並びにそれに関連する事項並びに他の常任委員会に属しない事項
 - 2 理由
審査又は調査が終了しないため
-

(写)

平成 29 年 9 月 19 日

舞鶴市議会議長
上野修身様

経済消防委員会
委員長 水嶋一明

委員会継続審査申出書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第 111 条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名
 - (1) 産業振興部及び消防の所管に属する事項並びにそれに関連する事項
- 2 理由
審査又は調査が終了しないため

(写)

平成 29 年 9 月 15 日

舞鶴市議会議長
上野修身様

民生環境委員会
委員長 鯛 慶 一

委員会継続審査申出書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第 1 1 1 条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名
 - (1) 市民文化環境部、福祉部、健康・子ども部及び市立舞鶴市民病院の所管に属する事項並びにそれに関連する事項
 - 2 理由
審査又は調査が終了しないため
-

(写)

平成 29 年 9 月 14 日

舞鶴市議会議長
上野修身様

建設委員会
委員長 桐野正明

委員会継続審査申出書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第 1 1 1 条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名
 - (1) 建設部及び上下水道部の所管に属する事項並びにそれに関連する事項
- 2 理由
審査又は調査が終了しないため

(写)

平成 29 年 9 月 26 日

舞鶴市議会議長
上野修身様

予算決算委員会
委員長 岸田圭一郎

委員会継続審査申出書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第 111 条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名
 - (1) 予算及び決算に関する事項
- 2 理由
審査又は調査が終了しないため

(写)

平成 29 年 9 月 28 日

舞鶴市議会議長
上野修身様

議会運営委員会
委員長 岸田圭一郎

委員会継続審査申出書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第 111 条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名
 - (1) 議会の運営に関する事項
 - (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - (3) 議長の諮問に関する事項
- 2 理由
審査又は調査が終了しないため